

第一章 北海道厚生局の概要

1. 沿革

○ 平成 13 年 1 月 6 日

中央省庁等改革における厚生労働省の発足に際し、旧北海道地方医務局と旧北海道地区麻薬取締官事務所を統合し、これに本省及び北海道社会保険事務局からの移管事務を加え、北海道厚生局が発足

総務課、保健福祉課、社会保険課、病院管理部（経営指導課、企画調整課、職員課、医療課、施設整備課）、麻薬取締部（調査室、捜査課）を設置

○ 平成 15 年 4 月 1 日

病院管理部を病院管理部門とし、健康福祉部（保健福祉課、社会保険課）を設置

○ 平成 16 年 4 月 1 日

国立病院等の独立行政法人化に伴い、病院管理部門を廃止

健康福祉部の保健福祉課を廃止し、健康課、福祉課、医事課、食品衛生課を設置

麻薬取締部の調査室を調査総務課に格上げ

○ 平成 20 年 4 月 1 日

企画調整課を設置

○ 平成 20 年 10 月 1 日

平成 22 年 1 月の社会保険庁廃止へ向けた業務移管に伴い、指導部門（管理課、医療指導課（現、医療課）、福祉指導課）を設置

健康福祉部の健康課、福祉課、社会保険課を廃止し、健康福祉課、指導養成課、保険年金課を設置

○ 平成 22 年 1 月 1 日

社会保険庁の廃止に伴う業務移管により年金管理課を設置するとともに、北海道社会保険事務局に置かれていた社会保険審査官を北海道厚生局に配置

○ 平成 26 年 4 月 1 日

健康福祉部の指導養成課を廃止

指導部門に調査課を設置

○ 平成 27 年 4 月 10 日

年金審査課を設置

○ 平成 28 年 4 月 1 日

健康福祉部に地域包括ケア推進課を設置

指導部門の福祉指導課を廃止

2. 組織と主な業務

【組織図】

【主な業務】

